

社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会

令和5年度 職員採用募集要項（2次募集）

1. 募集職種 総合職
2. 採用日 令和6年4月1日
3. 採用予定者数 若干名
4. 応募資格 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、保健師、介護福祉士のいずれかの資格を有し、かつ普通自動車免許を有する人。（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
5. 勤務地及び職務内容
 - (1) 勤務地
佐伯市社会福祉協議会が管理運営している本部・支部
 - (2) 職務内容
 - ・地域福祉事業に関わる相談員
 - ・地域包括支援センター相談員・介護予防支援員
 - ・介護支援専門員
 - ・介護保険事業に関する業務
6. 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。
 - (1) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人
 - (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
7. 申込受付期間
随時受付を行います。

8. 応募に関する書類

以下の必要書類（※（１）～（３）は、本会HPからダウンロード可）を全て揃え、封筒に「採用試験受験申込書在中」と朱書きの上、申込受付期間内に持参若しくは郵送にて提出してください。持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分から17時00分まで受け付けます。郵送の場合は、必ず簡易書留か特定記録郵便で個人ごとに提出してください。

- （１）受験申込書（所定の用紙） ※自筆、写真は3ヶ月以内に撮影したもの
- （２）受験票（所定の用紙） ※自筆、写真は3ヶ月以内に撮影したもの
※写真は、本人の単身胸から上、脱帽、正面向き、背景のない顔写真で、縦36～40mm、横24～30mmのもの。
- （３）履歴書（所定の用紙） ※自筆のもの
- （４）資格証の写し
- （５）返信用封筒2通（長三型） ※受験者への受験票送付用及び合否通知用
※いずれの封筒にも84円切手を貼付し、必ず返信先を記入すること

9. 採用試験

- （１）試験日：受験申込書受理後、試験日を調整します。
- （２）会場：佐伯市7255番地13（佐伯市社会福祉センター内）
佐伯市社会福祉協議会 1階会議室
- （３）受付：8：30～8：55
- （４）試験内容：一般教養試験 9：00～10：00
論文試験 10：10～11：00
面接試験 11：15～11：30

10. 個人情報の取り扱いについて

職員採用に関して収集した個人情報については、これ以外の目的に使用することなく、本会個人情報保護規程（プライバシーポリシー）に基づき適切に取り扱います。

11. 採用後の待遇と勤務条件

本会職員の給与規程及び就業規則によります。

- （１）初任給 大卒／基本給 月額167,600円
短卒／基本給 月額150,500円
高卒／基本給 月額141,600円

※民間等の勤務経験がある場合は、勤務年数等により調整

- （２）賞与 年2回（6・12月）計4.1ヶ月
- （３）各種手当 資格手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当
- （４）社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険等適用
- （５）休日・休暇 週休2日制、祝日、夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇
特別有給休暇等
- （６）勤務時間 午前8時30分～午後5時
- （７）勤務地 佐伯市内
- （８）定年 60歳（定年後の再雇用制度あり：66歳まで）
- （９）その他 業務に必要な資格取得に対する助成や資格取得後の一時金の支給を行っています。

12. 次の場合は、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。
- (1) 令和6年3月31日までに大学を卒業できない場合
 - (2) 令和6年3月31日までに社会福祉士の資格を取得できない場合
 - (3) 令和6年3月31日までに普通自動車免許資格を取得できない場合
 - (4) 佐伯市社会福祉協議会採用試験受験申込書や試験に関する書類等に記載漏れや不実記載がある場合

《お申込み及びお問い合わせ先》

〒876-0823

佐伯市7255番地13（佐伯市社会福祉センター内）

社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 総務課（中島・片山）

TEL 0972-24-2956 / FAX 0972-22-9031